

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月1日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	三井情報株式会社
【英訳名】	MITSUI KNOWLEDGE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 齋藤 正記
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【電話番号】	03-6376-1000
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 昭則
【最寄りの連絡場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【電話番号】	03-6376-1008
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 昭則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年11月13日に提出した第24期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(7) 議決権の状況

① 発行済株式

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

(訂正前)

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,341,500	1,183,415	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	118,343,100	—	—
総株主の議決権	—	<u>1,833,415</u>	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

(訂正後)

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,341,500	1,183,415	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	118,343,100	—	—
総株主の議決権	—	<u>1,183,415</u>	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月1日
【会社名】	三井情報株式会社
【英訳名】	MITSUI KNOWLEDGE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 齋藤 正記
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 CFO 古屋 栄一
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕2丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長齋藤正記及び当社最高財務責任者古屋栄一は、当社の第24期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。